

1 神戸市消防航空機動隊の歴史

▣ S47.1 神戸市消防航空隊発足

(ヒューズ式369HS型)

川崎重工業(株)明石ヘリポート

- ▣ S54年 神戸消防ヘリポート(北区)へ移転
- ▣ S56年 2機運用1機稼働体制(BK117)2機
- ▣ H元年 神戸ヘリポート(中央区)へ移転
- ▣ H16.4 県市共同運航開始(BK117)3機

2 兵庫県消防防災航空隊の歴史

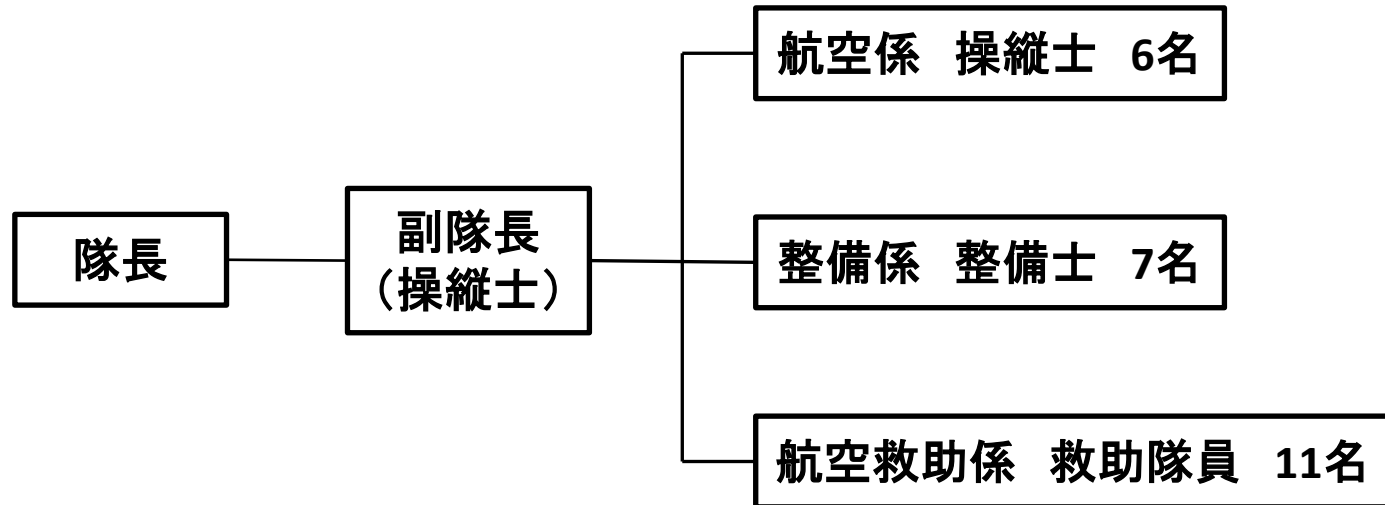
- ▣ S55.7 兵庫県警察航空隊に運航管理委託
（ベル式222型）1機
- ▣ H8.10 兵庫県消防防災航空隊発足
（BK117） 1機
- ▣ H16.4 県市共同運航開始（BK117）3機

3 保有機種・性能・諸元

製造会社	川崎重工業株式会社
型式名	BK117C-2型
全長	13.03m
全幅	1.73m(胴体)
全高	3.96m
最大座席数	11名
巡航速度	246km/h
航続距離	700km
貨物吊り下げ能力	1,500kg
消火バスケット	600L



4 県市共同運航体制(その1)



- 出動体制
操縦士2名・整備士2名・救助隊員1～3名搭乗

5 県市共同運航体制(その2)

- 稼働体制

消防防災ヘリ3機運用常時2機稼働体制
(兵庫県1機・神戸市2機所有)

- 運航体制

365日昼間(8:45~17:30)

- 活動範囲

兵庫県消防防災航空隊:神戸市を除く兵庫
県下全域

神戸市消防航空機動隊:神戸市内

6 県市共同運航体制(その3)

□ 勤務体制

変則毎日勤務

勤務時間 8:45～17:30

休憩時間 12:00～13:00

週休日 3週を通じ6日

7 出動状況

26年	総 数	火災				その他災害			
		建 物	林 野	そ の 他	小 計	救 助	救 急	そ の 他	小 計
神戸市	327	122	13	17	152	101	68	6	175
兵庫県	126	2	7	2	11	43	65	7	115
合 計	453	124	20	19	163	144	133	13	290

※26年は県外応援なし

救助活動・林野火災における消火活動



8 操縦士の採用・養成

	採用年度	採用時年齢	前職歴※	備考
A・B・C・D	S46～S63	20及び30歳代	自衛隊	退職
E・F	H6・8	30歳代	民間	退職
G・H	H9・13	30歳代	民間	
I	H14	30歳代	民間	退職
J	H16	30歳代	民間	退職
K	H16	20歳代	民間	退職
L	H20	30歳代	海上保安	
M	H21	40歳代	民間	
N・O	H23	30歳代	消防・未経験	限定変更養成
P	H24	30歳代	民間	退職
Q	H24	30歳代	県警	

※へり操縦士経験

9 操縦士の採用方法・条件

	採用年度	年齢制限	資格	飛行時間
A~D (割愛 Cを除く)	S46・48・58・63	—	—	—
E・F	H6・8	36歳以下	事業用技能証明	1400時間以上
G	H9	35歳以下	事業用技能証明	1300時間以上
H	H13	38歳以下	事業用技能証明	1500時間以上
I	H14	36歳以下	事業用技能証明 限定変更有	1500時間以上
J・K	H16	35歳以下	事業用技能証明 限定変更有	—
L	H20	35歳以下	事業用技能証明 限定変更有	—
M	H21	40歳以下	事業用技能証明 限定変更有	—
N・O	H23	40歳以下	事業用技能証明 陸上単発・多発タービン	陸上単発タービン400 時間超・単発タービン 時間不問
P	H24	38歳以下	事業用技能証明 陸上多発タービン	400時間超
Q	H24	40歳以下	事業用技能証明 限定変更有	1000時間超

10 ホームページの公示

業務内容	回転翼航空機BK117の操縦業務
募集人数	1名
応募資格	昭和47年4月2日以降に生まれた者であって、次の要件を全て満たす者(ただし、地方公務員法第16条各号に該当する者及び日本国籍を有しない者は受験できません。) 1 事業用操縦士(回転翼)の資格を有する者で、川崎式BK117型の限定資格を有すること 2 回転翼操縦士の総飛行時間が1000時間を超えていること 3 有効な第1種航空身体検査証明書を有すること 4 航空無線通信士(航空級無線通信士)の資格を有すること
選考方法	1 書類審査 2 面接及び小論文 3 身体検査 ※ 面接、身体検査等は、平成24年11月中におこなう予定です。 詳細な日程は後日ご連絡いたします。
勤務地	神戸市消防局警防部航空機動隊(神戸ヘリポート内)等
採用予定日	平成25年2月1日予定 (採用日については個別に相談に応じます。)
申し込み方法	以下の書類を平成24年10月15日(必着)までに下記申し込み先へ提出してください。 1 履歴書(写真貼付) 2 事業用操縦士(回転翼)技能証明書の写し(限定事項証明書を含む) 3 航空経歴表の写し 4 回転翼航空機の総飛行時間が分かる書類の写し 5 第1種航空身体検査証明書の写し 6 航空無線通信士(航空級無線通信士)の証明書の写し
申し込み先	神戸市消防局総務部職員課 〒650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 電話:078(322)5739(直通) Fax:078(392)2119

11 操縦士の養成

(BK117型機操縦士型式限定変更訓練)

- 近隣の空港をベースとする航空会社と委託契約
- 当隊保有の機体を使用
- 操縦教官の派遣
- 委託先がベースとする空港で訓練及び受験
- 委託期間:約5ヶ月間

12 操縦士の技能管理

- 機長発令について

操縦士の経験に応じた訓練計画を作成の上、訓練を実施

13 共同運航

(1) 目的

兵庫県及び神戸市が、それぞれ保有するヘリコプターの一体的な運航を図り、兵庫県下ヘリコプター3機運用常時2機稼働体制を整える

(2) 経費

常時2機稼働体制に係る経費を折半として負担

(3) 身分の取扱い

県市併任

服務、勤務時間、休日、休暇、その他の勤務条件及び健康管理は、神戸市の関係規程を適用

14 県市共同運航のメリット

(1) 災害対応力の強化

続発災害への対応

大規模災害等で2機目の投入が可能

(2) 迅速な出動

兵庫県下消防本部からの要請手順が一本化

(3) 休航期間の解消

(4) 経費の削減

15 県市共同運航の課題

3機運用に必要な操縦士の確保が困難

16 操縦士の確保・養成に関する問題点、課題

(1) 確保

災害出動に対応可能な飛行経験有するBK117有資格者のパイロットが少ない

(2) 養成

機長として乗務するまでに長期間の乗務経験を積む必要がある

多額の費用が必要